

政策コメンテーター報告（第 2 回）テーマ（案）

テーマ 1：経済動向について

2015 年〇月〇旬から〇月〇旬にかけての経済情勢に関する認識についてお伺いします。

- 現在の経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3 か月前（〇月〇旬から〇月〇旬）と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに 300 字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。なお、政府の景気の現状認識については月例経済報告の中でお示ししているのでご参照ください。

テーマ 2：経済の好循環実現に向けた取組について

安倍内閣では、企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという経済の好循環の実現を目指しています。昨年の方策コメンテーター報告において、経済の好循環実現に向けた取組について皆様からご意見を頂き、政府では関連する取組を進めてまいりました。例えば昨年 12 月の政労使会議では、政府の環境整備の取組の下、経済界は賃金引上げに最大限の努力を図るとともに、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むこと等について合意いたしました（別紙 1 参照）。

そこで、経済の好循環実現に向けた今後の取組についてお伺いします。

- 昨年 12 月の政労使会議の合意以降、春闘に向けた企業側・労働側の前向きな動きや、更なる価格転嫁策等の推進がなされており、こうした取組の中で経済の好循環が生まれ始めています。例えば賃金の上昇がしっかりと次の消費の拡大に結び付くなど、足下の好循環の動きが更なる拡大に結び付くために、今とるべき対応について、具体的なお考えがございましたら、500 字以内でご記入ください。

経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について

政府・経済界・労働界は、平成26年9月29日以来、「経済の好循環実現に向けた政労使会議」を再開し、政労使を取り巻く様々な課題について、これまで4回にわたり、内閣総理大臣の出席の下、真摯な議論を重ねてきた。

本日、政府、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会及び日本労働組合総連合会は、別紙のとおり、経済の好循環の継続に向けて、一致協力して取り組むとの認識に至った。

平成26年12月16日

内閣総理大臣	安倍 晋三
(一社)日本経済団体連合会会長	榊原 定征
日本商工会議所会頭	三村 明夫
全国中小企業団体中央会会長	鶴田 欣也
日本労働組合総連合会会長	古賀 伸明

経済の好循環の継続に向けた政労使の取組

1. 昨年の政労使会議で取りまとめた取組の継続

平成25年12月20日に取りまとめを行った「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」は、これを踏まえ、引き続き、①賃金上昇に向けた取組、②中小企業・小規模事業者に関する取組、③非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組、④生産性の向上と人材の育成に向けた取組を継続するとともに、フォローアップを今後も行っていくこととする。

2. 賃金上昇等による継続的な好循環の確立

企業収益の拡大から賃金の上昇、消費の拡大という好循環を継続的なものとし、デフレ脱却を確実なものとするためには、企業収益の拡大を来年春の賃上げや設備投資に結びつけていく必要がある。このため、政府の環境整備の取組の下、経済界は、賃金の引上げに向けた最大限の努力を図るとともに、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むものとする。

3. 賃金体系の在り方

賃金体系については、個々の会社の労使が十分な話し合いのもとでその会社に合った見直しに取り組んでいく。その際、政府は子育て支援を通じて少子化対策に努める一方、労使は仕事・役割、貢献度を重視した賃金体系とすることや子育て世代への配分を高める方向へ賃金体系を見直すことが一案である。若年層については、習熟期間であることを踏まえて安定的な昇給とする一方、蓄積した能力を発揮し付加価値の創出が期待される層では、個々人の仕事・役割、貢献度を重視した昇給とすることが考えられる。

4. サービス業等の生産性向上

賃金の継続的上昇を実現するには労働の付加価値生産性の向上が不可欠である。特に雇用の7割強を占めるサービス業の生産性は伸び悩んでいる。景気回復で労働需給がタイトになった今こそ、サービス業においても、生産性を向上させ、非正規雇用労働者について意欲と能力に応じて処遇改善や正規化を図るなどしっかりと賃金を引き上げられる環境を作り上げるときである。労使双方の一致協力による取り組みを図るものとする。

5. 休み方・働き方改革

休みとは、平日の骨休みではなく、人生を最適化する手段である。「休み方改革ワーキンググループ」の報告では、変革のための第一歩として、「プラスワン休暇キャンペーン（三連休以上が集中する秋を中心に、有給休暇を組み合わせ、4日以上の連休を実施する）」と地域ごとの「ふるさと休日（伝統行事、イベントのある市町村を中心に設定）」の二つのキャンペーンが提唱された。これらも勘案して、政労使一体となって、長時間労働を是正する意識改革を進め、休み方改革を推進していくこととする。働き方については、個々の従業員の創造性を発揮するためには、様々な働き方があってしかるべきである。労使はそれぞれの地域や仕事に応じて、個々人の時間を豊かにする働き方について議論を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現につなげることが求められる。

6. プロフェッショナルの人材還流円滑化

地域の中小企業では、後継者、経営の中核を担う人材が不足している。他方で、豊富な経験を持つ大企業の熟年層は一定程度転職意向を持っているが、実際には多くが転職に結びつかず、能力を最大発揮できていない状況にある。こうした人材を地域につなげていく仕組みが必要である。このため、職業能力開発を進めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を中心に、都市圏から地方への円滑な人材還流が行われることを目指し、民間の力も活用して都市部のプロフェッショナル人材の発掘、相談窓口の整備等の地域の中小企業支援を推進する。

7. 女性が働きやすい制度等への見直し

女性の活躍については、官民を挙げて推進する。政府は、女性が働くことで世帯所得がなだらかに上昇する制度となるよう税制や社会保障制度を見直す。配偶者手当についても、官の見直しの検討とあわせて、労使は、その在り方の検討を進める。

8. 本取りまとめに係るフォローアップ

平成26年12月16日付本取りまとめ（「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」）については、継続的にフォローアップを行っていくこととする